

参考資料) 1. マラリア流行地域判断基準一覧表

地 域	条 件	採血 適否	採血延期 期間
A	B地域、特B地域へ旅行していない場合	適*	
B	(1) リスク行動がない場合： 1ヵ月以内の観光旅行やビジネス旅行で、都市内やリゾート地のホテルに滞在。郊外の農村部や森林地帯へは出かけていない。帰国後、症状なし。	適*	
	(2) リスク行動がある場合：		
	① B地域内での継続して1ヵ月を超える旅行又は滞在。	延期	1年
	② 旅行期間にかかわらず、郊外の農村部や森林地帯へ出かけた。	延期	1年
	(3) 帰国後、マラリアを思わせる症状があった。	延期	感染が否定されるまで
	(4) 長期滞在者（B地域に継続して1年を超えて滞在した場合）。	延期	3年
特B	(1) 旅行期間や出かけた場所、又は目的（観光旅行やビジネス旅行）にかかわらず、滞在した場合。	延期	1年
	(2) 帰国後、マラリアを思わせる症状があった。	延期	感染が否定されるまで
	(3) 長期滞在者（特B地域に継続して1年を超えて滞在した場合）。	延期	3年

*：帰国後、4週間は採血延期

- A 地域 : マラリアの発生が報告されていない地域
 B 地域 : マラリア感染リスクが「Very Low」、「Low」、「Moderate」、「No Data」とされる地域
 特 B 地域 : マラリア感染リスクが「High」とされる地域

米国 CDC 感染症情報の危険度区分(2024 年 10 月 4 日現在)
 H:High、M:Moderate、L:Low、VL:Very Low、ND:No Data

ア	国	区分	地域	図
アイスランド		A	欧州	
アイルランド		A	欧州	
アゼルバイジャン		A	アジア	
アゾレス諸島(ポルトガル領)		A	欧州	
アフガニスタン		B	アジア	1
標高 2500m 以下の地域(4 月～12 月)		(L)		
その他		A		
アメリカ合衆国		A	北米	
アラブ首長国連邦		A	アジア	
アルジェリア		A	アフリカ	
アルゼンチン		A	南米	
アルバ(オランダ領)		A	中米	
アルバニア		A	欧州	
アルメニア		A	アジア	
アンギラ(英領)		A	中米	
アンゴラ		特 B	アフリカ	2
		(H)		
アンティグア・バーブーダ		A	中米	
アンティル(オランダ領)		A	中米	
(キュラソー島、サバ島、シント・マーテルン島、シント・ユースタティウス島、ボネール島)				
アンドラ		A	欧州	
イ	国	区分	地域	図
イエメン		B	アジア	3
標高 2000m 以下の地域		(M)		
サヌア、その他		A		
イギリス領インド洋テリトリー		A	アジア	
(ディエゴ・ガルシア島)				
イースター島(チリ領)		A	南米	
イスラエル		A	アジア	
イタリア(パチカン市国含む)		A	欧州	

イラク	A	アジア	
* リーシュマニア症流行地域のため 帰国(入国)後1年間は採血しない。			
イラン	B	アジア	4
ケルマーン州とホルモズガーン州 の南方熱帯部、スィースターン・パ ルーチェスターン州、ファールス州 (いずれも農村部のみ)(3 月～11 月)	(L)		
その他	A		
インド	B	アジア	5
下記以外の地域(ムンバイ(ボンベ イ)市、デリー市を含む)	(M)		
アルナーチャル・プラデシュ州、 ウッタラーカンド州、ケララ州、 シッキム州、ジャンム・カシミー ル州、タミル・ナードゥ州、ヒマ チャル・プラデシュ州の各標高 2000m 以上の地域	A		
インドネシア	特 B	アジア	6
西ババア州、ババア州	(H)		
カリマンタン(ボルネオ)島、ス マトラ島、スラウェシ島、西ヌ サ・トウンガラ州(ロンボク島を 含む)の各農村部 ジャワ島の農村部(ウジュンク ロン、スカブミ、パンガンダラン を含む) 北マルク州、東ヌサ・トウンガラ 州(コモド島、ラブハンバジョを 含む)、マルク州の各全域	B		
ジャカルタ市、ウブド市、ギリ諸 島、サウザンド諸島(プロウスリ ブ)、バリ島とジャワ島のリゾー	(L)		
	A		

	ト地域、その他			
ウ	国	区分	地域	図
	ヴァージン諸島(英領)	A	中米	
	ヴァージン諸島(米領)	A	中米	
	ウェーク島(米領)	A	オセアニア	
	ウォリス・フツナ(仏領)	A	オセアニア	
	ウガンダ	特 B (H)	アフリカ	7
	ウクライナ	A	欧州	
	ウズベキスタン	A	アジア	
	ウルグアイ	A	南米	
エ	国	区分	地域	図
	英国(アセンション島、チャンネル諸島、トリスタンダクーニャ諸島、マン島を含む)	A	欧州	
	エクアドル 標高 1500m以下の地域(エスメラルダス県、オレリヤナ県、コトパクス県、スクンピオス県、パスタサ県、モロナ・サンティアゴ県、その他)	B (L)	南米	8
	キト市、グアヤキル市、ガラバゴス諸島、その他	A		
	エジプト	A	アフリカ	
	エストニア	A	欧州	
	エスワティニ(旧スワジランド) モザンビークと南アフリカに接する東部(ルボンボ地方全域とシセルウェニ地方、ホホ地方、マンジニ地方の東部地域)	B (M)	アフリカ	9
	その他	A		
	エチオピア 標高 2500m 以下の地域	特 B (H)	アフリカ	10
	アジス・アベバ市、その他	A		
	エリトリア 標高 2200m 以下の地域	特 B (H)	アフリカ	11
	アスマラ、その他	A		
	エルサルバドル	A	中米	
オ	国	区分	地域	図
	オーストラリア	A	オセアニア	
	オーストリア	A	欧州	
	オーストラル諸島(仏領ポリネシア)	A	オセアニア	

	(トゥブアイ島、ルルツ島)			
	オマーン	A	アジア	
	オランダ	A	欧州	
カ	国	区分	地域	図
	ガイアナ 全域(ジョージタウン市、ニューアムステルダム市を含む)	B (M)	南米	12
	カザフスタン	A	アジア	
	カタール	A	アジア	
	ガーナ	特 B (H)	アフリカ	13
	カナダ	A	北米	
	カナリア諸島(スペイン領)	A	アフリカ	
	カーボ・ベルデ(ケープ・ベルデ)	A	アフリカ	
	ガボン	特 B (H)	アフリカ	14
	カメルーン	特 B (H)	アフリカ	15
	ガンビア	特 B (H)	アフリカ	16
	カンボジア 下記以外の地域	B (L)	アジア	17
	アンコールワット、シェムリアップ市、プノンペン市	A		
キ	国	区分	地域	図
	ギアナ(仏領) 下記以外の地域(クールー小郡、サンテリー小郡、マトゥーリ小郡を含む)	B (M)	南米	18
	カイエンヌ市、クールー小郡の西沿岸地帯	A		
	北マケドニア(旧ユーゴスラビア共和国)	A	欧州	
	北マリアナ諸島(サイパン島、テナン島、ロタ島)(米領)	A	オセアニア	
	ギニア	特 B (H)	アフリカ	19
	ギニアビサウ	特 B (H)	アフリカ	20
	キプロス	A	アジア	
	キューバ	A	中米	
	ギリシャ	A	欧州	

キリバス（ギルバート諸島）（タブアエラン島（ファンング島）、タラワ、パナバ島（オーシャン島）を含む）	A	オセアニア		
キルギス	A	アジア		
ク	国	区分	地域	図
グアテマラ	B	(L)	中米	21
アルタ・ベラパス県、イサバル県、エスクイントラ県、バハ・ベラパス県、ペテン県、その他				
アンティグア、グアテマラ・シティ、アティトラン湖	A			
グアドループ（マリー・ガラント島、ラ・デジラード島、レ・サント諸島を含む）（仏領）	A	中米		
グアム（米領）	A	オセアニア		
クウェート	A	アジア		
クック諸島	A	オセアニア		
クリスマス島（オーストラリア領）	A	アジア		
グリーンランド（デンマーク領）	A	欧州		
グレナダ	A	中米		
クロアチア	A	欧州		
ケ	国	区分	地域	図
ケイマン諸島（英領）	A	中米		
ケニア	特 B	(H)	アフリカ	22
標高 2500m 以下の地域（動物保護区を含む）				
ナイロビ市中心部、その他	B			
	(VL)			
コ	国	区分	地域	図
ココス（キーリング）諸島（オーストラリア領）	A	アジア		
コソボ	A	欧州		
コスタリカ	B	(L)	中米	23
アラフエラ州、リモン州、その他				
サン・ホセ	A			
コートジボワール（象牙海岸）	特 B	(H)	アフリカ	24
コモロ	特 B	(H)	アフリカ	25
コロンビア	B	(L)	南米	26
標高 1700m 以下の地域				
カルタヘナ、ボゴタ、メデジン、	A			

その他				
コンゴ共和国(コンゴ-ブラザヴィル)	特 B	アフリカ	27	
	(H)			
コンゴ民主共和国(コンゴ-キンシャサ)(旧ザイール)	特 B	アフリカ	28	
	(H)			
サ	国	区分	地域	図
サウジアラビア	B	アジア	29	
イエメンに接する州(特にアシール州、ジーズン州)	(L)			
ジッダ市、ターイフ市、メッカ市、メディナ市、リヤド市、その他	A			
サウスジョージア・サウスサンドウィッチ諸島(英領)	A	南米		
サモア(西サモア)	A	オセアニア		
サモア(米領)	A	オセアニア		
サントメ・プリンシペ	特 B	アフリカ	30	
	(H)			
サン・バルテルミー島(仏領)	A	中米		
ザンビア	特 B	アフリカ	31	
	(H)			
サンピエール島・ミクロン島(仏領)	A	北米		
サンマリノ	A	欧州		
サン・マルテン島(仏領)	A	中米		
シ	国	区分	地域	図
シエラレオネ	特 B	アフリカ	32	
	(H)			
ジブチ	特 B	アフリカ	33	
	(H)			
ジブラルタル(英領)	A	欧州		
ジャマイカ	A	中米		
ジョージア(グルジア)	A	アジア		
シリア	A	アジア		
シンガポール	A	アジア		
ジンバブエ	特 B	アフリカ	34	
	(H)			
ス	国	区分	地域	図
スイス	A	欧州		
スウェーデン	A	欧州		
スペイン	A	欧州		

スーダン	特 B (H)	アフリカ	35	
スリナム	A	南米		
スリランカ	A	アジア		
スロバキア	A	欧州		
スロベニア	A	欧州		
セ	国	区分	地域	図
赤道ギニア	特 B (H)	アフリカ	36	
セーシェル	A	アフリカ		
セネガル	特 B (H)	アフリカ	37	
セルビア	A	欧州		
セントクリストファー(セントキッツ)・ネーヴィス	A	中米		
セントビンセント・グレナディーン諸島	A	中米		
セント・ヘレナ島(英領)	A	アフリカ		
セントルシア	A	中米		
ソ	国	区分	地域	図
ソマリア	特 B (H)	アフリカ	38	
ソロモン諸島	特 B (H)	オセアニア	39	
タ	国	区分	地域	図
タイ	B (L)	アジア	40	
カンボジア、マレーシア、ミャンマー、ラオスと国境を接する県 ウボンラーチャターニー県、スラーターニー県、ピッサヌローク県の農村部と森林地帯、その他				
チェンマイ市、チェンライ市、パタヤ市、バンコク市、クラビー県の島々(ピピ島、ヤオノイ島、ヤオヤイ島、ランタ島)、サムイ島、パンガン島、プーケット	A			
大韓民国(韓国)	B (VL)	アジア	41	
仁川広域市、京畿道、江原特別自治道の各北部の農村部(非武装地帯を含む)(3月～12月)				
その他	A			
台湾	A	アジア		
タークス・カイコス諸島(英領)	A	中米		
タジキスタン	A	アジア		

タヒチ島(仏領ポリネシア)		A	オセアニア	
タンザニア		特 B	アフリカ	42
標高 1800m 以下の地域		(H)		
その他		A		
チ 国		区分	地域	図
チェコ		A	欧州	
チャド		特 B	アフリカ	43
		(H)		
中央アフリカ共和国		特 B	アフリカ	44
		(H)		
中華人民共和国(中国)		A	アジア	
チュニジア		A	アフリカ	
朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)		B	アジア	41
南部		(VL)		
その他		A		
チリ		A	南米	
ツ 国		区分	地域	図
ツバル		A	オセアニア	
テ 国		区分	地域	図
デンマーク		A	欧州	
ト 国		区分	地域	図
ドイツ		A	欧州	
トケラウ諸島(ニュージーランド領)		A	オセアニア	
トーゴ		特 B	アフリカ	45
		(H)		
ドミニカ共和国		B	中米	46
アスア州、エリマス・ピーニャ州、 サント・ドミンゴ州、サン・フアン州、 ラ・アルタグラシア州(リゾート地を 含む)、サント・ドミンゴ市(主にラ・ シエナガ地区、ロス・トレス・ブラソ ス地区)を管轄する国家地区、そ の他		(L)		
ドミニカ国		A	中米	
トリニダード・トバゴ		A	中米	
トルクメニスタン		A	アジア	
トルコ		A	アジア	
トンガ		A	オセアニア	
ナ 国		区分	地域	図
ナイジェリア		特 B	アフリカ	47
		(H)		
ナウル		A	オセアニア	
ナミビア		B	アフリカ	48

オシコト州、オシャナ州、オチョソン デュバ州、オハングウェナ州、オマ ヘケ州、オムサティ州、ザンベジ 州、クネネ州、西カヴァンゴ州、東 カヴァンゴ州、その他	(M)		
ウイントフック市	A		
南極大陸	A	オセアニア	
ニ 国	区分	地域	図
ニウエ	A	オセアニア	
ニカラグア エステリ県、チナンデガ県、ヌエ バ・セゴビア県、ヒノテガ県、ボアコ 県、マタガルパ県、レオン県、北ア トランティコ自治地域(RAAN)、南 アトランティコ自治地域(RAAS)	B (L)	中米	49
マナグア市、その他	A		
ニジェール	特 B (H)	アフリカ	50
西サハラ	A	アフリカ	
ニューカレドニア(仏領)	A	オセアニア	
ニュージーランド	A	オセアニア	
ネ 国	区分	地域	図
ネパール 標高 2000m 以下の地域	B (L)	アジア	51
カトマンズ、代表的ヒマラヤトレ ッキング地域、その他	A		
ノ 国	区分	地域	図
ノーフォーク島(オーストラリア領)	A	オセアニア	
ノルウェー	A	欧州	
ハ 国	区分	地域	図
ハイチ(ラバディを含む)	B (M)	中米	52
パキスタン 標高 2500m 以下の地域(都市部を 含む)	B (L)	アジア	53
その他	A		
パナマ コロン県、ダリエン県(エンペラ自 治区を含む)、チリキ県、西パナマ 県、パナマ県、ベラグアス県、ボカ ス・デル・トーロ県、クナ・ヤラ自治 区、ノベ・ブグレ自治区	B (L)	中米	54

パナマ運河地帯、パナマ・シテ ィ、その他	A		
バヌアツ	B (M)	オセアニア	39
バハマ	A	中米	
バプアニューギニア 標高 2000m 以下の地域	特 B (H)	オセアニア	55
その他	A		
バミューダ諸島(英領)	A	中米	
パラオ	A	オセアニア	
パラグアイ	A	南米	
バルバドス	A	中米	
バーレーン	A	アジア	
ハンガリー	A	欧州	
バングラデシュ チッタゴン丘陵地帯(カグラチオリ 県、バンドルボン県、ランガマティ 県)、クリグラム県、コックスバザ ール県、シェルプール県、シレット 県、スナムガンジ県、チッタゴン 県、ネトロコナ県、ハビガンジ県、 マイメンシン県、マウルビバザ ール県、その他	B (M)	アジア	56
ダッカ市	A		
ヒ 国	区分	地域	図
東ティモール	B (VL)	アジア	6
ピトケアン諸島(英領)	A	オセアニア	
フ 国	区分	地域	図
フィジー	A	オセアニア	
フィリピン パラワン島、ミンダナオ島	B (L)	アジア	57
マニラなど都市部、その他	A		
フィンランド	A	欧州	
ブエル・トリコ(米領)	A	中米	
フェロー諸島(デンマーク領)	A	欧州	
フォークランド諸島(英領)	A	南米	
ブータン インドと国境を接する南側地域の 標高 1700m 以下の農村部	B (L)	アジア	58
その他	A		

ブラジル	B (L)	南米	59
アクレ州(リオ・ブランコ)、アマゾナス州(マナウス)、アマパー州(マカパ)、パラ州(ベレン)、マツグロツ州(クイアバ)、マラニョン州(サン・ルイス)、ロライマ州(ボア・ヴィスタ)、ロンドニア州(ポルト・ヴェーリョ)の全域(州都を含む)			
エスピリト・サント州、ゴイアス州、サンパウロ州、トカンティン州、ピアウイ州、マツグロツ・ド・スル州、ミナスジェライス州、リオデジャネイロ州の農村部と森林地帯			
ブラジリア市、リオデジャネイロ市、サンパウロ市、イグアス滝、その他	A		
フランス	A	欧州	
ブルガリア	A	欧州	
ブルキナファソ	特B (H)	アフリカ	60
ブルネイ・ダルサラーム	B (VL)	アジア	61
森林地帯におけるサルマラリア(<i>P. knowlesi</i>)感染が報告されている			
バンダル・スリ・ブガワン、その他	A		
ブルンジ	特B (H)	アフリカ	62
国	区分	地域	図
ベトナム	B (L)	アジア	63
農村部のみ メコンデルタ・紅河デルタ			
クイニョン、ダナン、ニャチャン、ハイフォン、ハノイ、ホーチミン(サイゴン)の各都市、その他	A		
ベナン	特B (H)	アフリカ	64
ベネズエラ	B (M)	南米	65
標高 1700m以下の地域(エンジェル・フォールを含む)			
その他	A		
ベラルーシ	A	欧州	
ベリーズ	A	中米	
ペルー	B	南米	66

標高 2500m 以下のアンデス東部 山脈地帯(イキトス市、プエルト・マ ルドナド市を含む) トゥンベス県、ピウラ県	(L)		
リマ県 アレキパ、イカ、タクナ、ナス カ、プーノ、モケグアの各都市 高地の観光地(クスコ、マチュピ チュ、チチカカ湖) 太平洋沿岸、その他	A		
ベルギー	A	欧州	
国	区分	地域	図
ボスニア・ヘルツェゴビナ	A	欧州	
ボツワナ	B (M)	アフリカ	67
カレン地区、カラハリ地区(北カラ ハリ)、クウェネン地区、中央地区 (セロウエ/パラベ、トウトウメ、ボテ ティ、ボボノン、マハラピエ)、チョベ 地区(チョベ国立公園を含む)、南 部地区、ハンツィ地区、北西地区 (オカバンゴ・デルタ、ンガミラン ド)、北東地区(フランシスタウン市 を含む)			
ハボローネ市	A		
ボラボラ島(仏領ポリネシア)	A	オセアニア	
ポーランド	A	欧州	
ボリビア	B (L)	南米	68
標高 2500m 以下の地域			
ラパス市、その他	A		
ポルトガル	A	欧州	
ホンジュラス	B (L)	中米	69
下記以外の地域(ロアタン島、その 他の沿岸の島々を含む)			
サン・ペドロ、スラ、テグシガル パ	A		
香港(中国領)	A	アジア	
国	区分	地域	図
マカオ(中国領)	A	アジア	
マーシャル諸島	A	オセアニア	
マダガスカル	特B (H)	アフリカ	70
下記以外の地域			
アンタナナリボ	B		

		(VL)		
マデイラ諸島(ポルトガル領)		A	アフリカ	
マヨット島(仏領)		B (L)	アフリカ	70
マラウイ		特 B (H)	アフリカ	71
マリ		特 B (H)	アフリカ	72
マルキーズ(マルケサス)諸島(仏領 ポリネシア) (ウア・フカ島、ヒバ・オア島)		A	オセアニア	
マルタ		A	欧州	
マルチニーク(仏領)		A	中米	
マレーシア 下記以外の農村部と森林地帯にお けるサルマラリア(<i>P. knowlesi</i>)感 染が報告されている		B (L)	アジア	73
クアラルンプール、ジョージタウ ン、ペナン州(ペナン島を含む)		A		
ミ	国	区分	地域	図
ミクロネシア連邦 (コスラエ、チューク、ポンペイ、ヤップ 諸島)		A	オセアニア	
南アフリカ ジンバブエとモザンビークとの国 境沿い 特にクワズール・ナタール州(ウム カニャクデ郡、ズールーランド郡、 キング・セテワヨ郡)、リンポボ州全 域(ヴェンベ群、ウォーターバーグ 群、カプリコーン郡、スククネ郡、 モパネ群)、ムブマランガ州(エシ ャンゼニ郡)、クルーガー国立公園		B (M)	アフリカ	74
その他		A		
南スーダン共和国		特 B (H)	アフリカ	35
ミャンマー(ビルマ)		B (M)	アジア	75
メ	図			
メキシコ オアハカ州、カンペチェ州、シナロ ア州、ソノラ州、タバスコ州、チア		B (VL)	中米	76

パス州、チワワ州南部				
	米国国境地域、その他	A		
モ国		区分	地域	図
モザンビーク		特B (H)	アフリカ	77
モナコ		A	欧州	
モーリシャス		A	アフリカ	
モーリタニア 全域(ヌアクシット市を含む)		特B (H)	アフリカ	78
ダフレト・ヌアジブ州、ティリス・ ゼムール州		A		
モルディブ		A	アジア	
モルドバ		A	欧州	
モーレア島(仏領ポリネシア)		A	オセアニア	
モロッコ		A	アフリカ	
モンゴル		A	アジア	
モンセラット(モントセラト)(英領)		A	中米	
モンテネグロ		A	欧州	
ヨ国		区分	地域	図
ヨルダン		A	アジア	
ヨルダン川西岸地区(パレスチナ自治 区を含む)		A	アジア	
ラ国		区分	地域	図
ラオス アッタプー県、カムアン県、サーラ ワン県、サワンナケート県、セコン 県、チャンパーサック県、その他		B (L)	アジア	79
ヴィエンチャン市、ルアンパバ ーン		A		
ラトビア		A	欧州	
リ国		区分	地域	図
リトアニア		A	欧州	
リビア		A	アフリカ	
リヒテンシュタイン		A	欧州	
リベリア		特B (H)	アフリカ	80
ル国		区分	地域	図
ルーマニア		A	欧州	
ルクセンブルク		A	欧州	
ルワンダ		特B (H)	アフリカ	81
レ国		区分	地域	図

レソト	A	アフリカ	
レバノン	A	アジア	
レユニオン島(仏領)	A	アフリカ	

ロ	国	区分	地域	図
ロシア		A	欧州・アジア	

参考資料2) マラリア流行地域（広域地図）

- A 地域 : マラリアの発生が報告されていない地域
 B 地域 : マラリア感染リスクが「Very Low」、「Low」、「Moderate」、「No Data」とされる地域
 特 B 地域 : マラリア感染リスクが「High」とされる地域

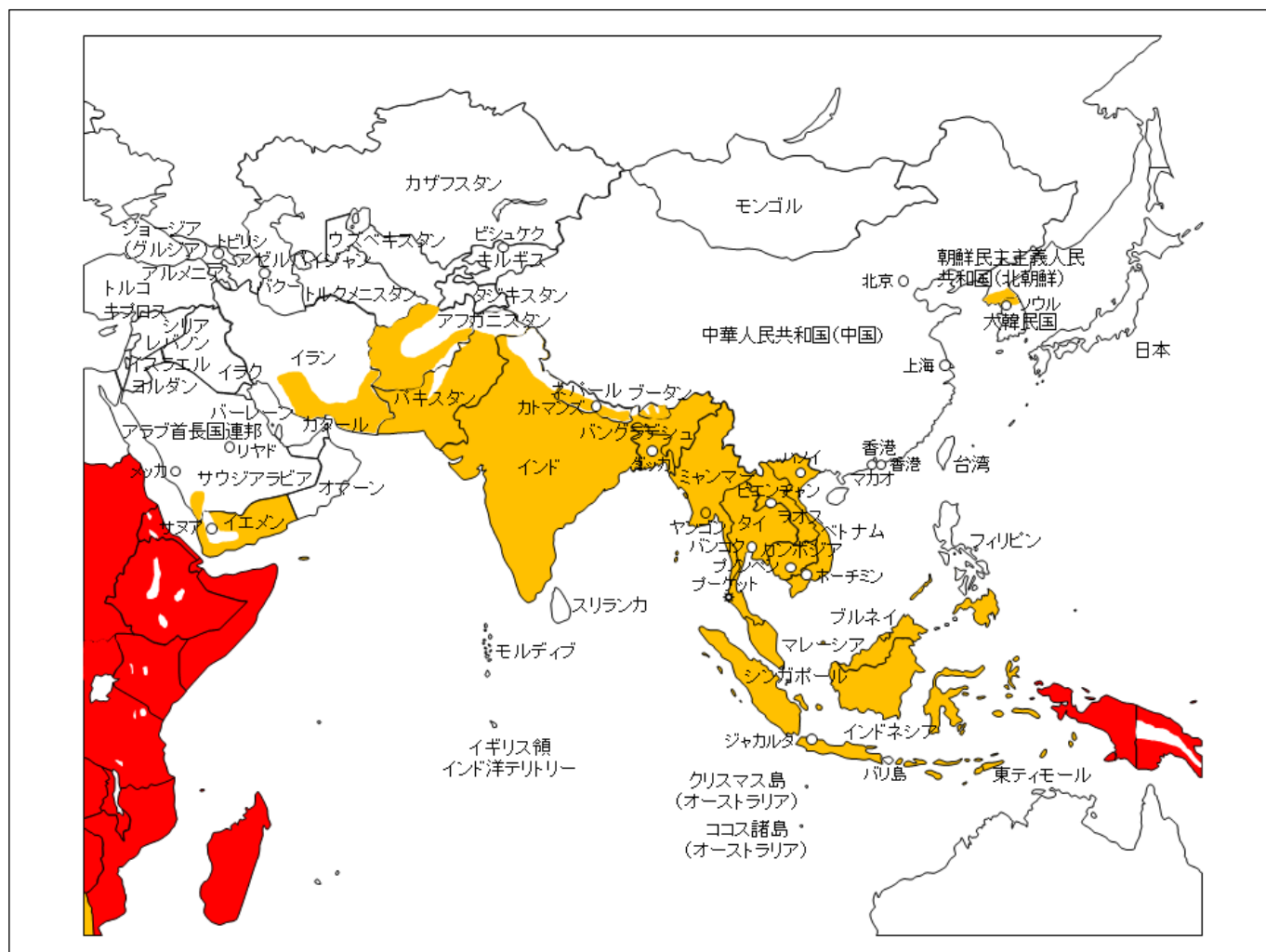
○ 都市

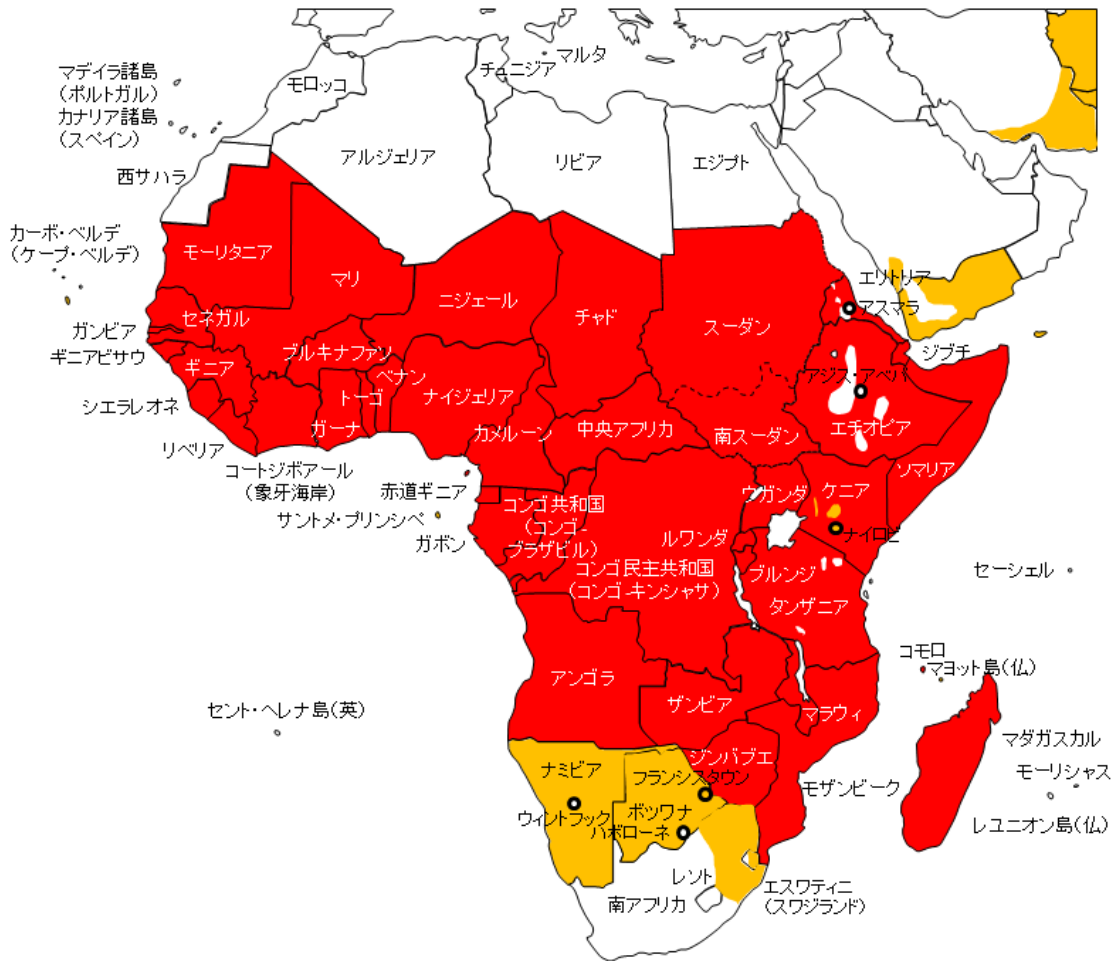
☀ 観光地

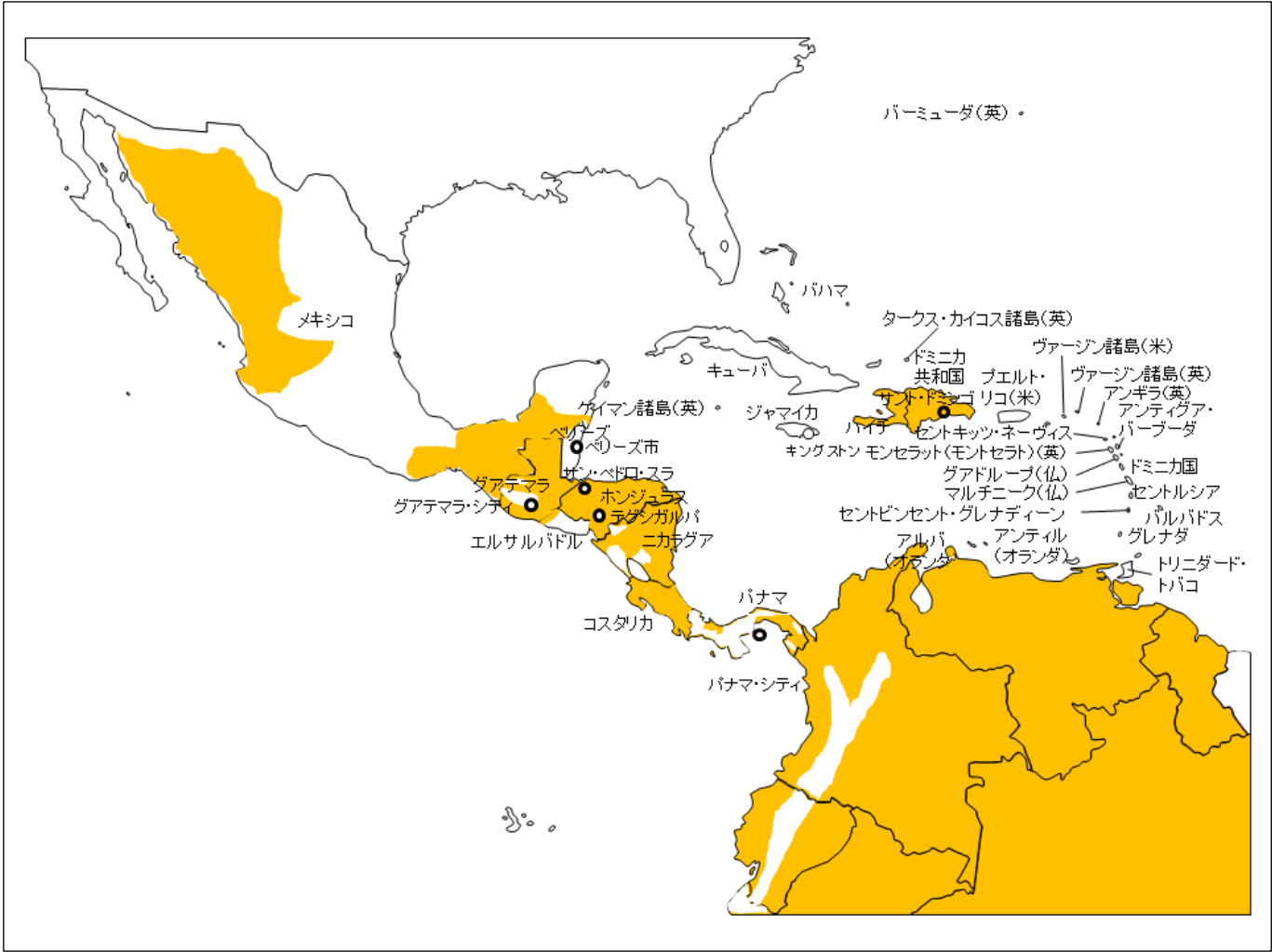
注) 農村部の色分けは行っていないため、問診により判断する。

また、地図上の都市表記「○」は、農村部として扱っていないが、必要に応じて都市内の滞在地域を確認して、農村部の滞在有無を判断する。

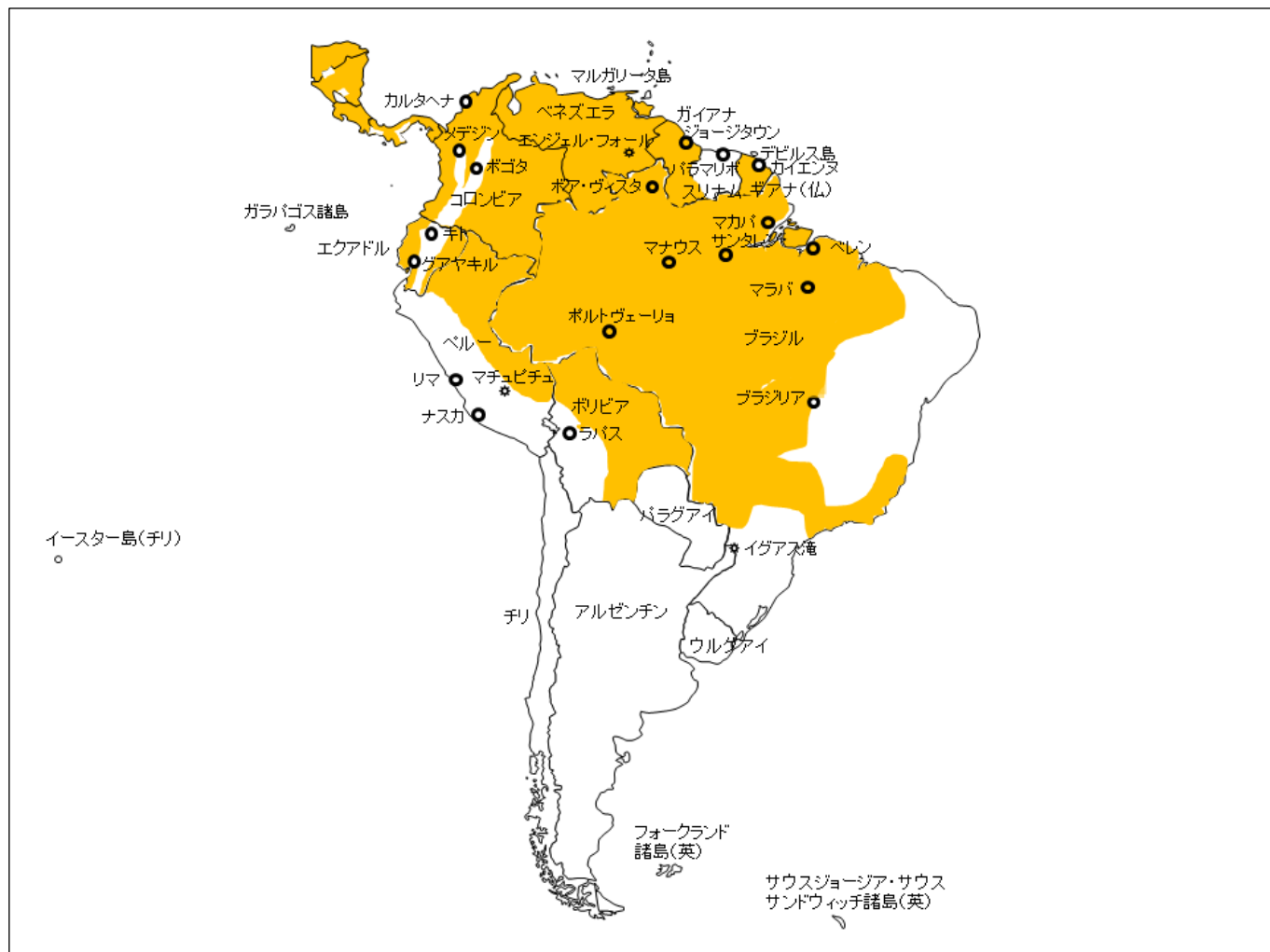
アジア



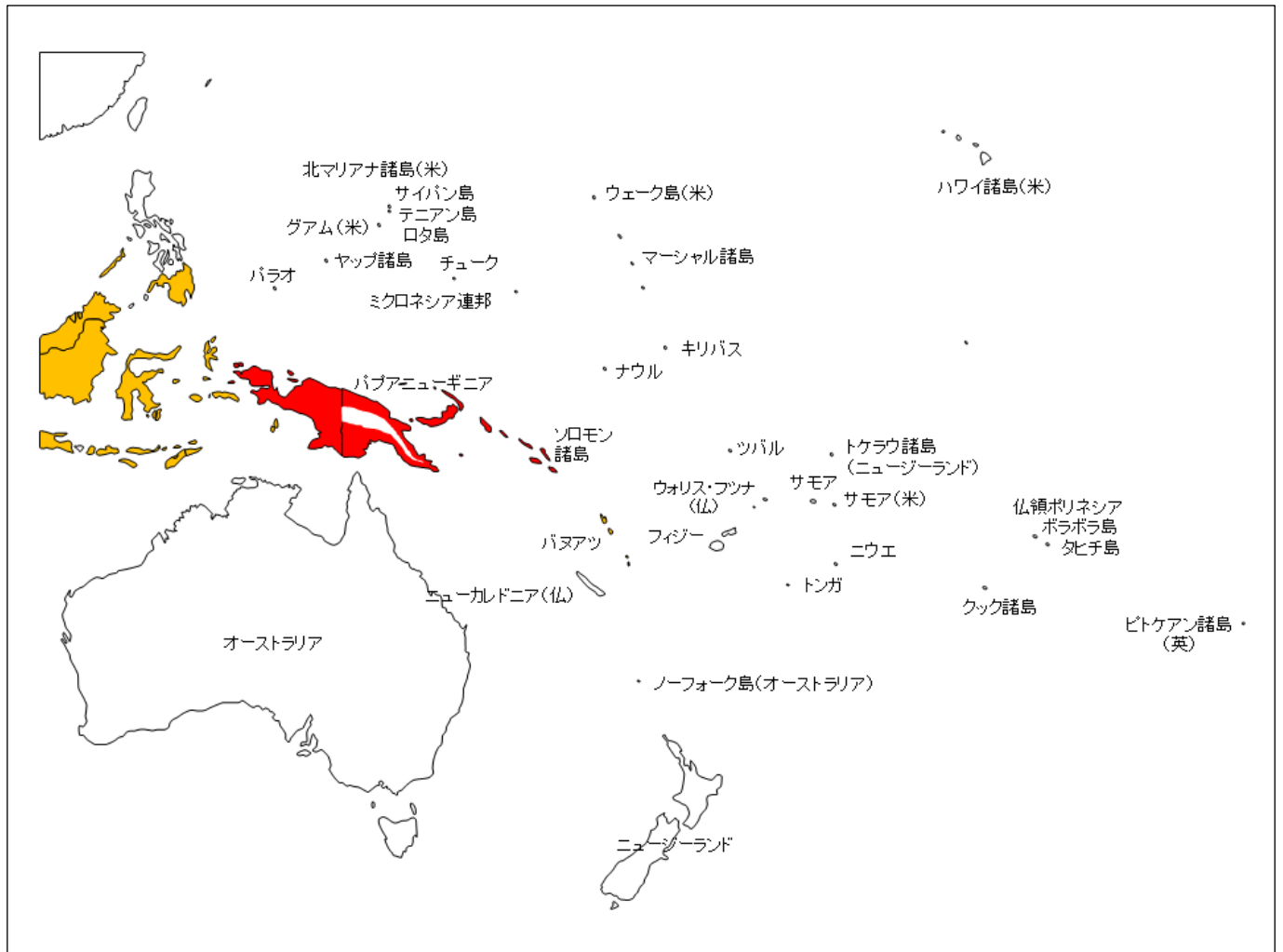




南米



オセアニア



参考資料3) マラリア流行地域(国別地図)

図1 アフガニスタン(アジア)

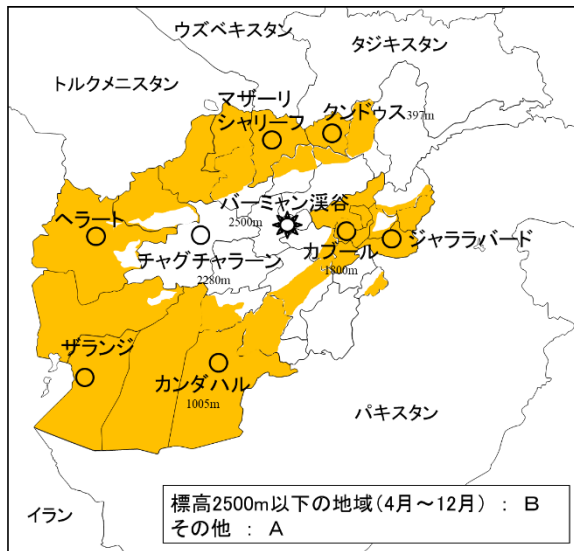


図2 アンゴラ(アフリカ)

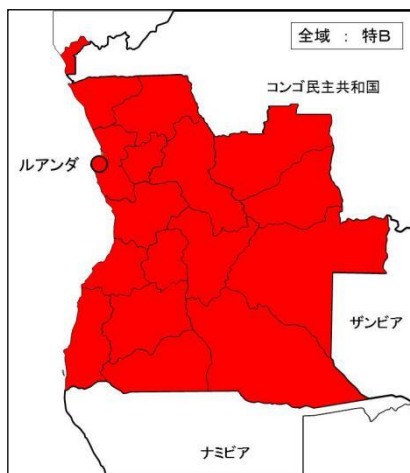


図3 イエメン(アジア)

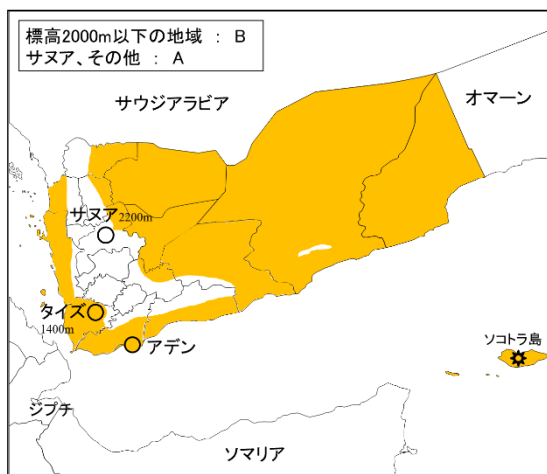


図4 イラン(アジア)



図5 インド(アジア)

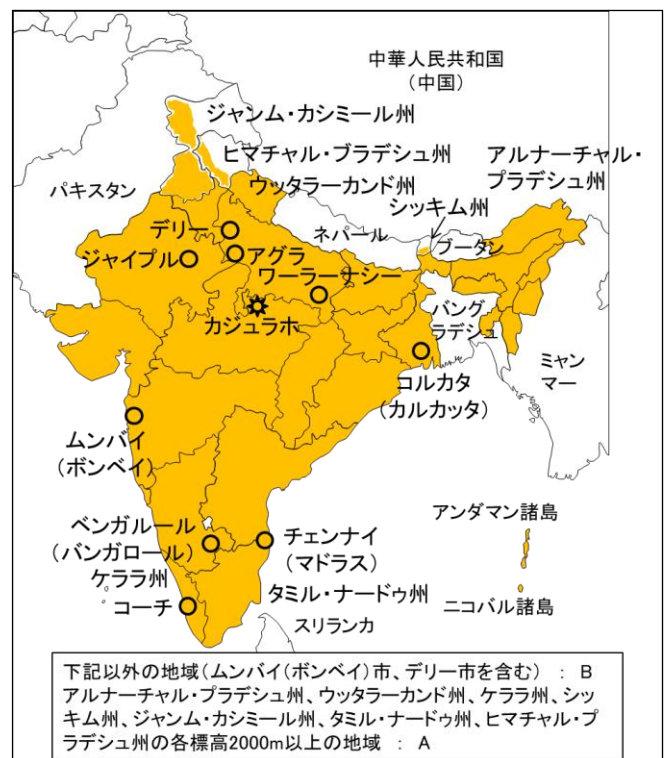


図6 インドネシア、東ティモール(東アジア)

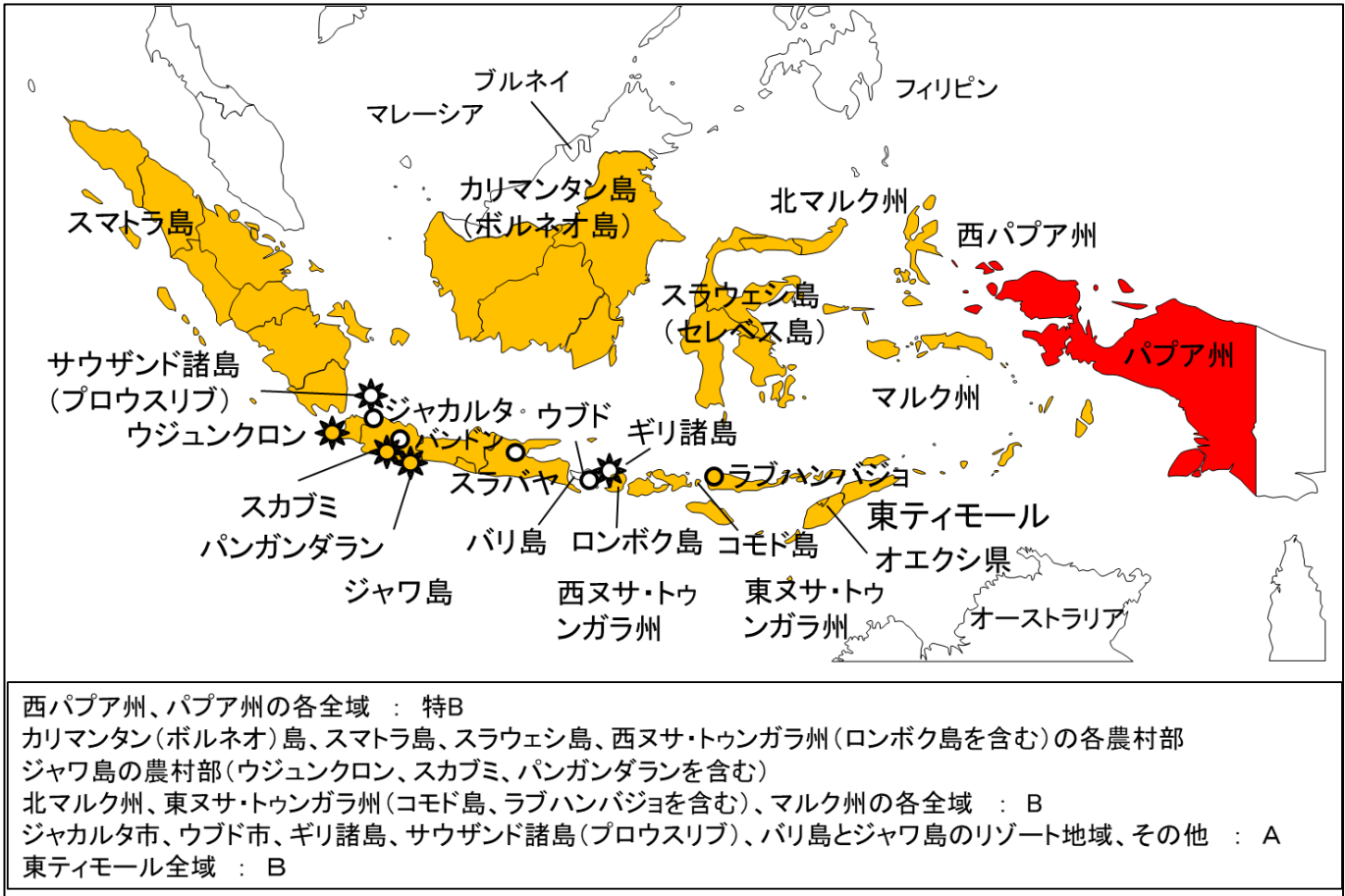


図7 ウガンダ(アフリカ)

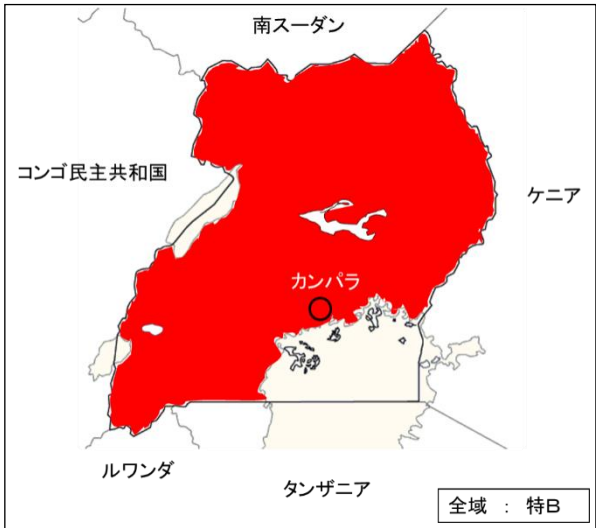


図8 エクアドル(南米)

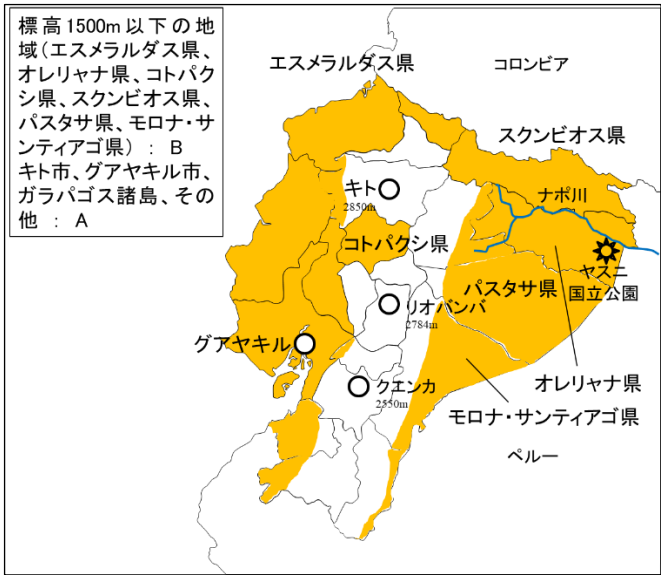


図9 エスワティニ(旧スワジランド)(アフリカ)



図12 ガイアナ(南米)

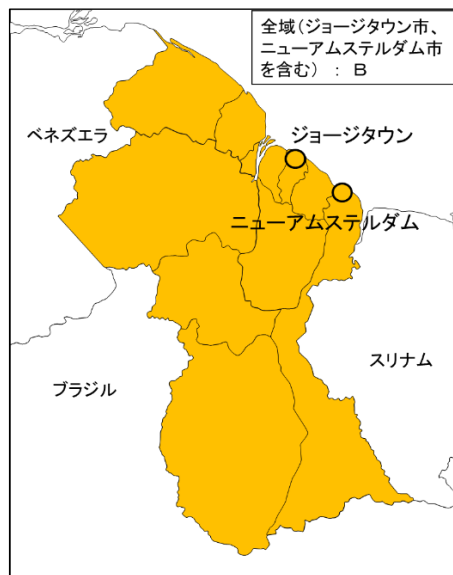


図10 エチオピア(アフリカ)

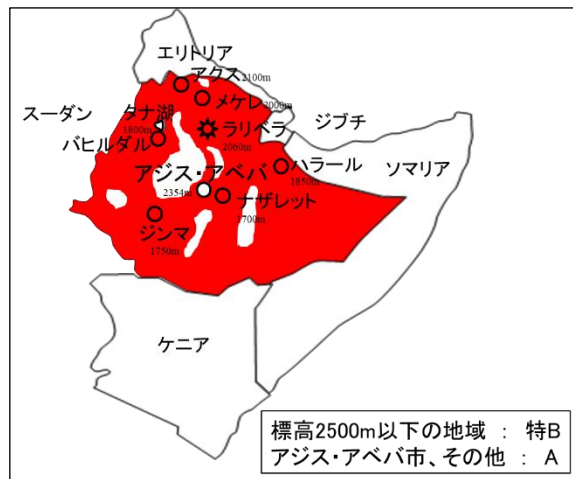


図13 ガーナ(アフリカ)

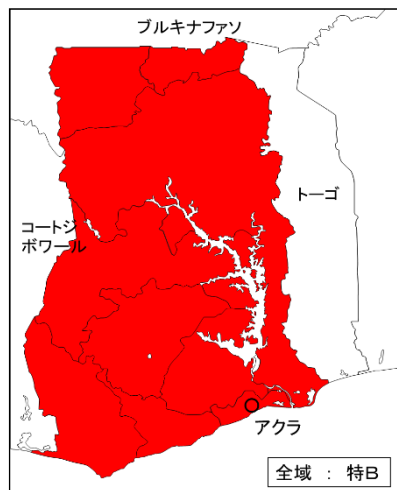


図11 エリトリア(アフリカ)

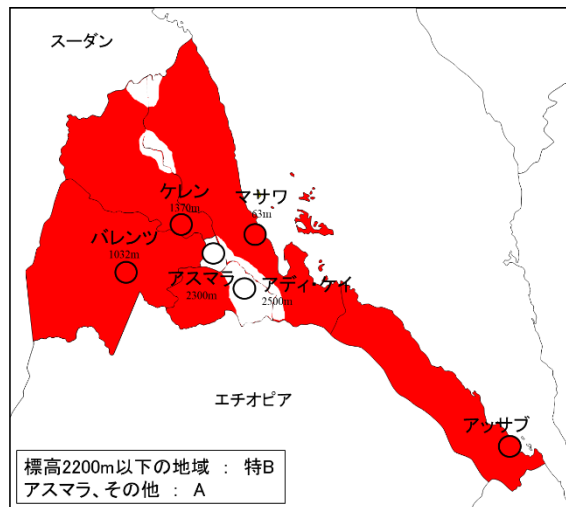


図14 ガボン(アフリカ)

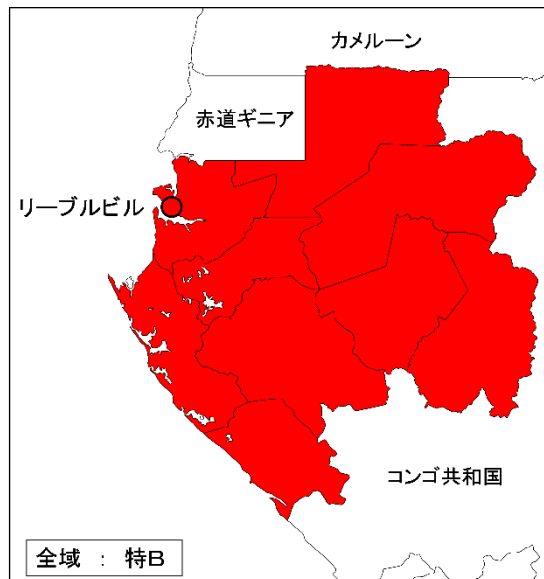


図 15 カメルーン(アフリカ)

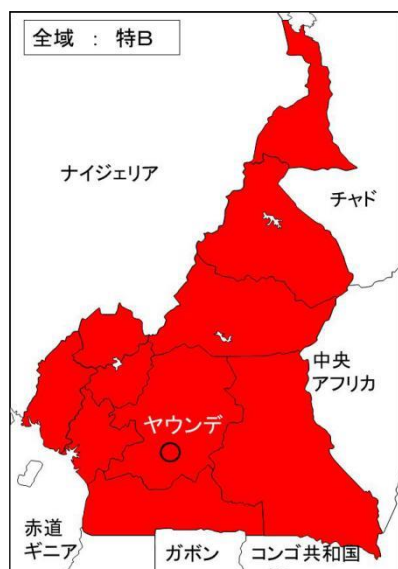


図 18 ギアナ(仏領)(南米)



図 16 ガンビア(アフリカ)

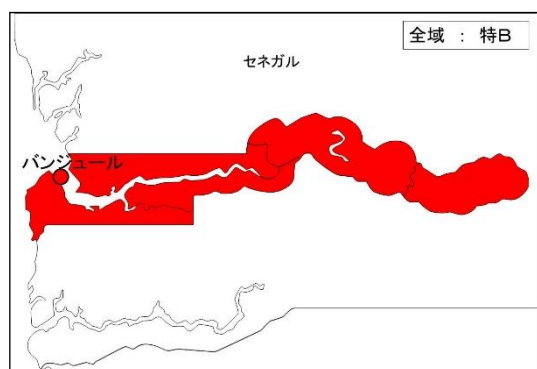


図 19 ギニア(アフリカ)

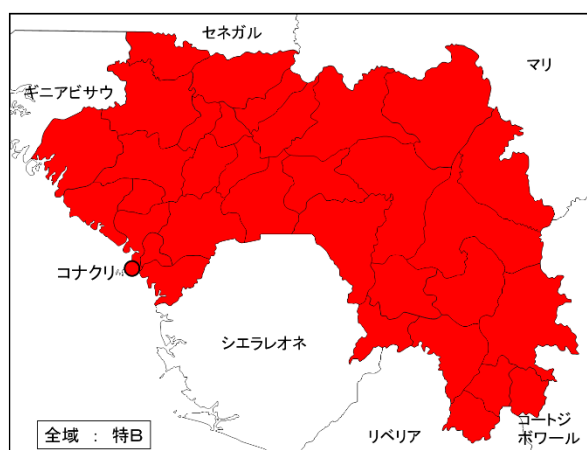


図 17 カンボジア(アジア)



図 20 ギニアビサウ(アフリカ)

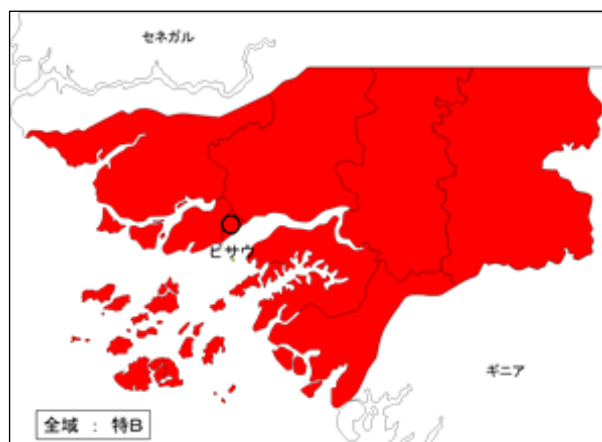


図 21 グアテマラ(中米)



図 24 コートジボワール(象牙海岸)(アフリカ)

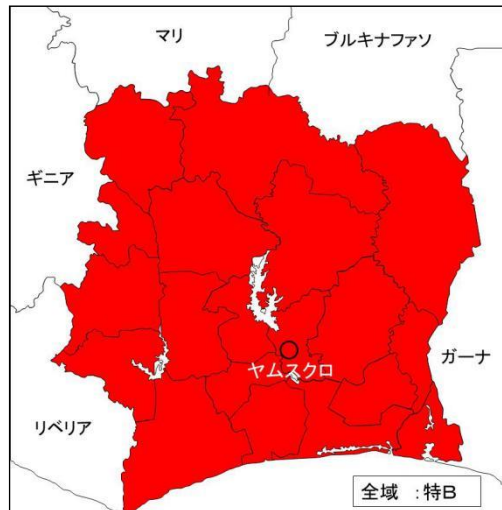


図 22 ケニア(アフリカ)

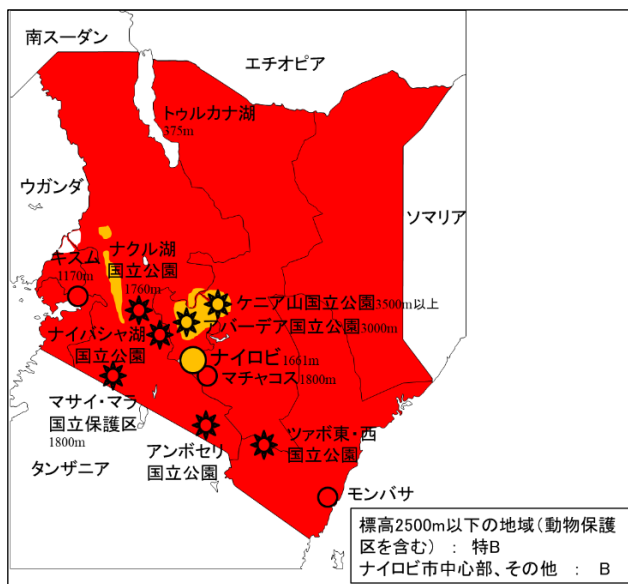


図 25 コモロ(アフリカ)



図 23 コスタリカ(中米)



図 26 コロンビア(南米)

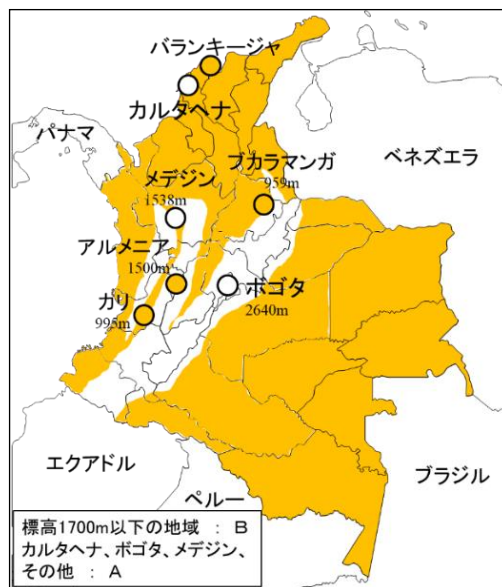


図 27 コンゴ共和国(コンゴ-ブラザヴィル)(アフリカ)

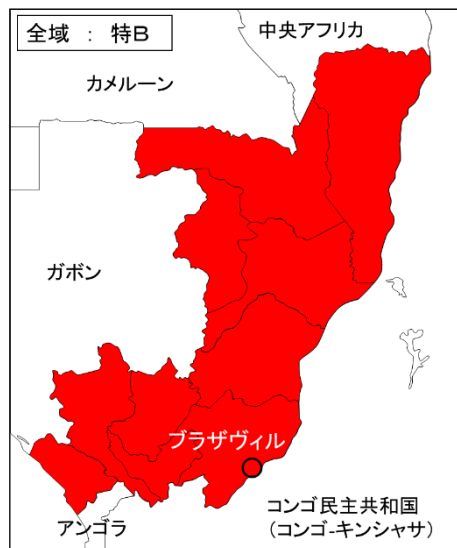


図 28 コンゴ民主共和国(コンゴ-キンシャサ)
(旧ザイール)(アフリカ)

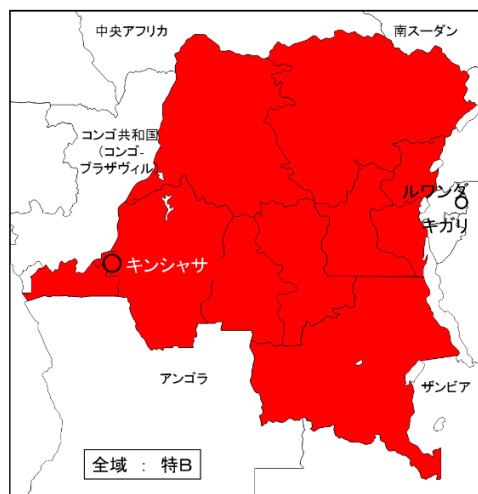


図 29 サウジアラビア(アジア)

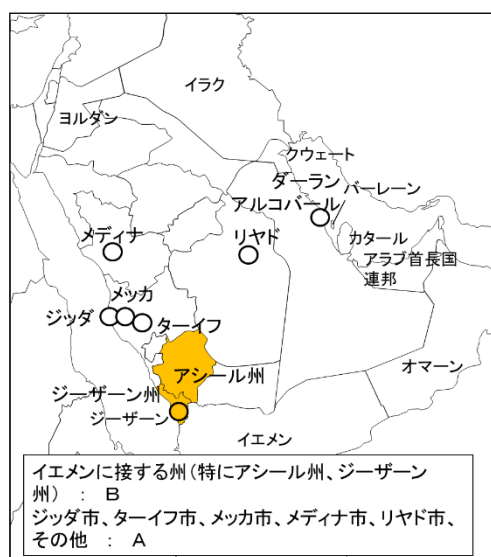


図 30 サントメ・プリンシペ(アフリカ)

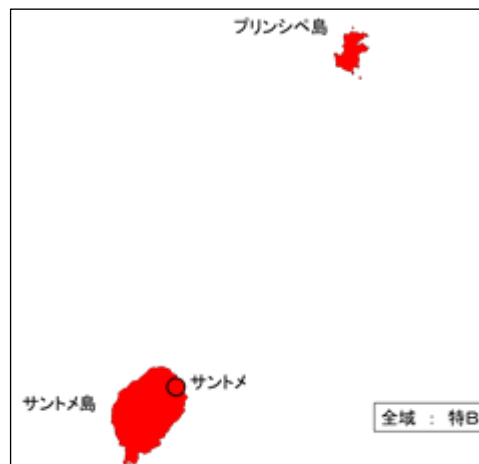


図 31 ザンビア(アフリカ)



図 32 シエラレオネ(アフリカ)

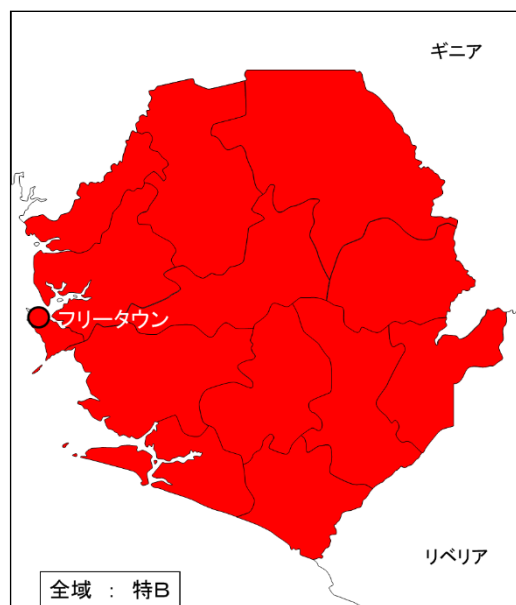


図 33 ジブチ(アフリカ)



図 36 赤道ギニア(アフリカ)

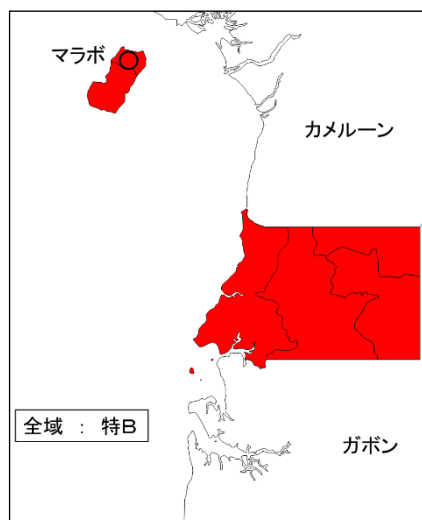


図 34 ジンバブエ(アフリカ)

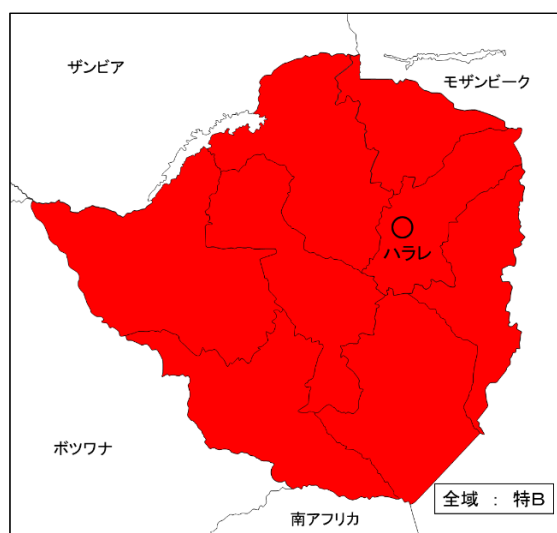


図 37 セネガル

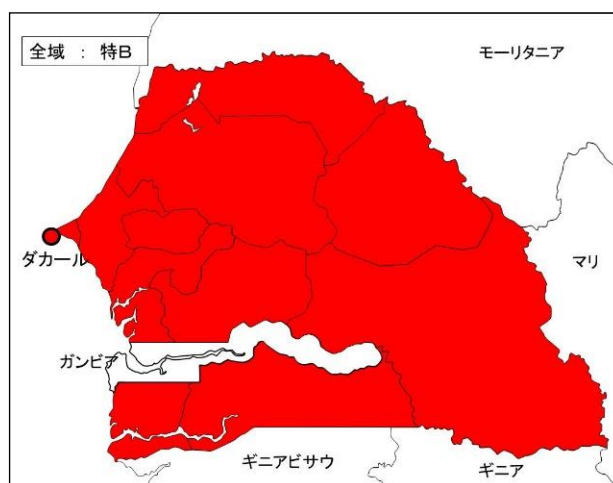


図 35 スーダン、南スーダン共和国(アフリカ)

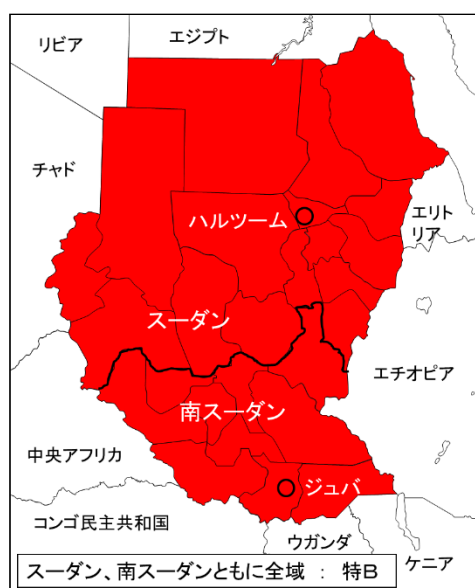


図 38 ソマリア(アフリカ)

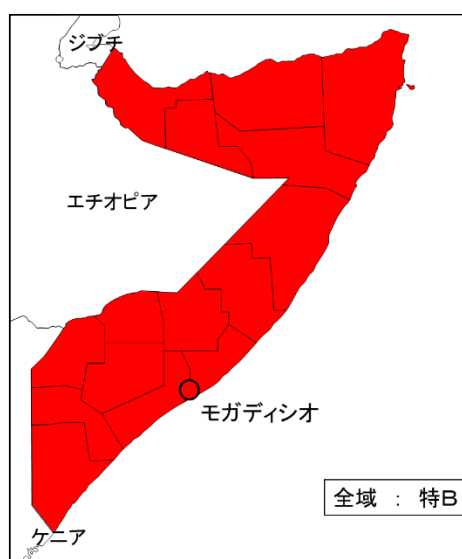


図 39 ソロモン諸島、バヌアツ(オセアニア)

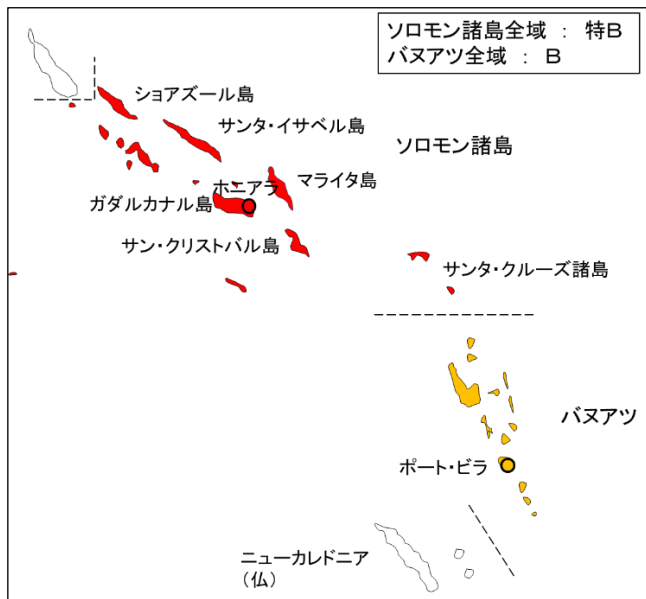


図 41 大韓民国(韓国)、朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)(アジア)

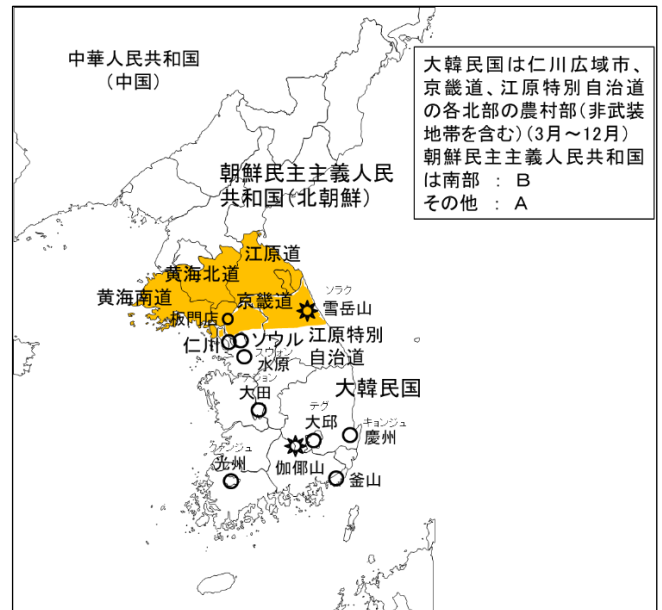


図 40 タイ(アジア)



図 42 タンザニア(アフリカ)

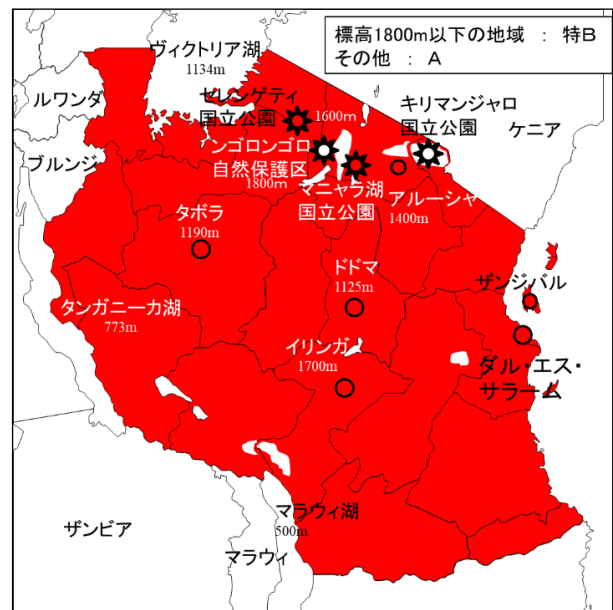


図 43 チャド(アフリカ)

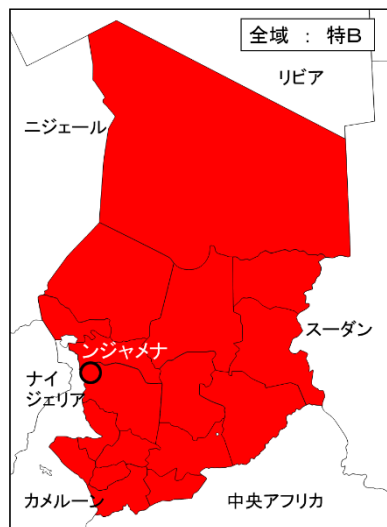
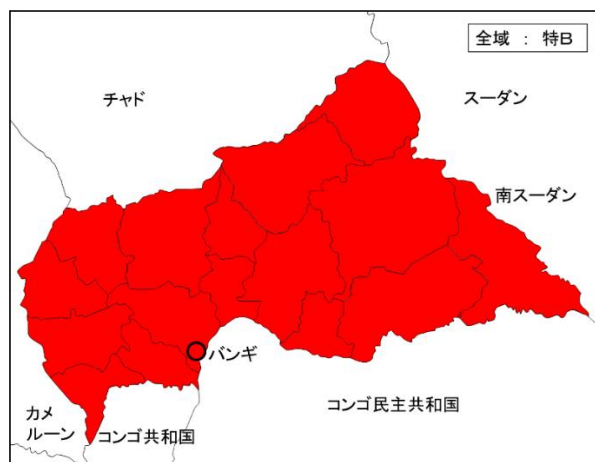


図 44 中央アフリカ共和国(アフリカ)



朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)→図 41 参照

図 45 トーゴ(アフリカ)

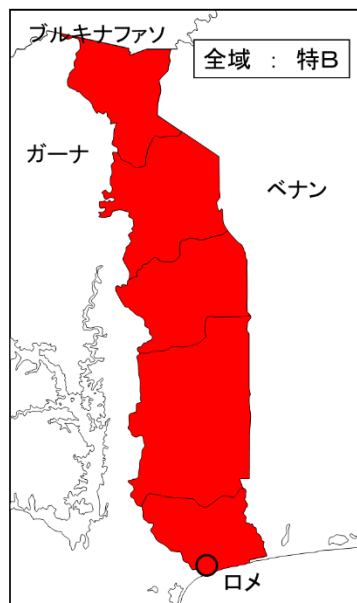


図 46 ドミニカ共和国(中米)

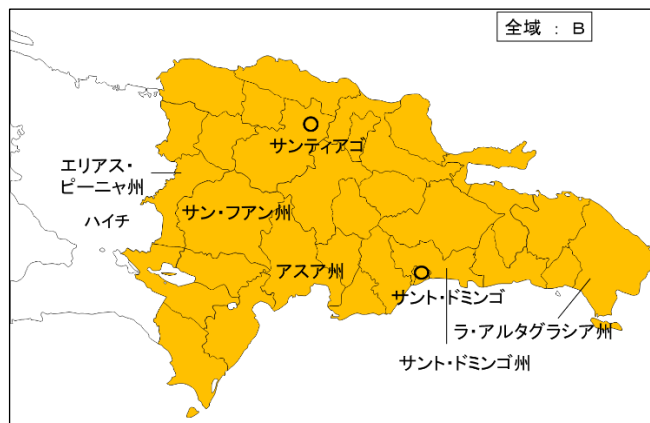


図 47 ナイジェリア(アフリカ)

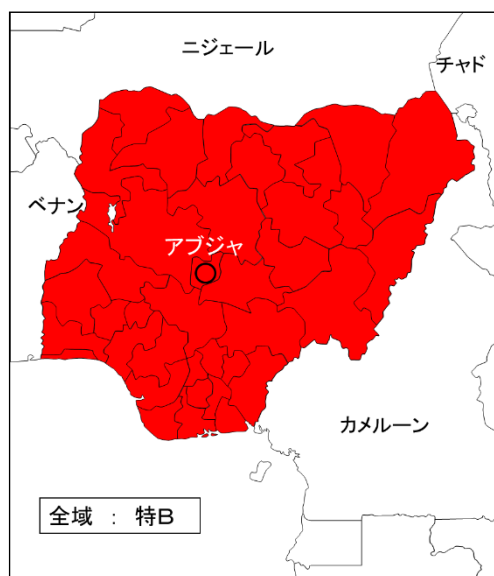


図 48 ナミビア(アフリカ)

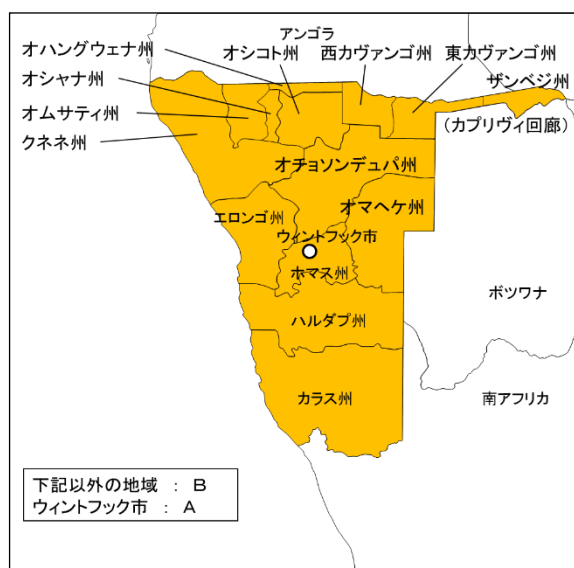


図 49 ニカラグア(中米)

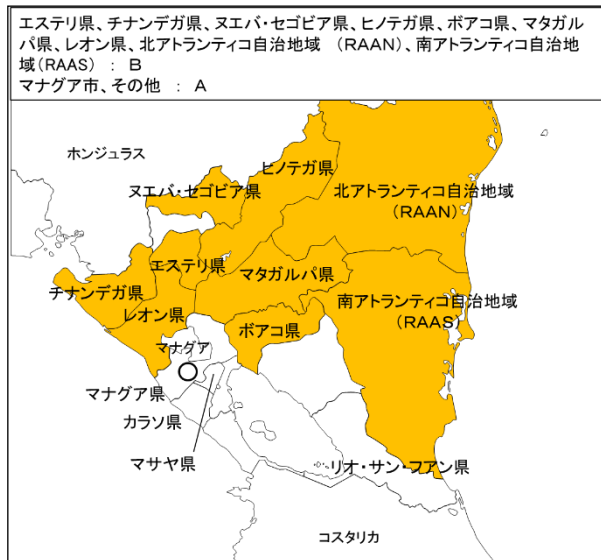


図 50 ニジェール(アフリカ)

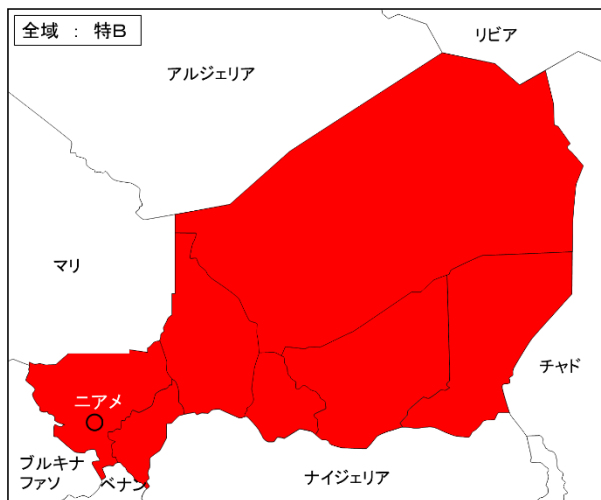


図 51 ネパール(アジア)

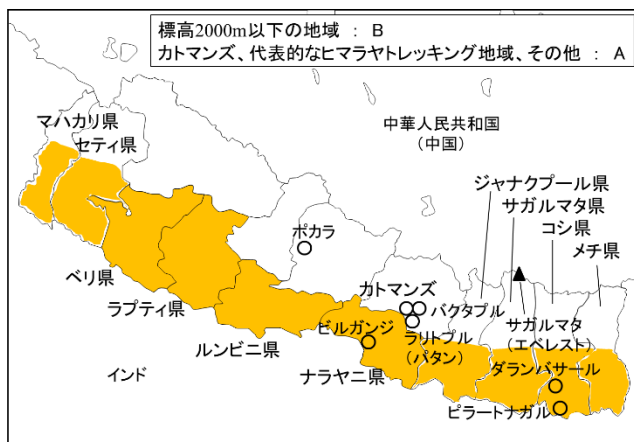


図 52 ハイチ(中米)

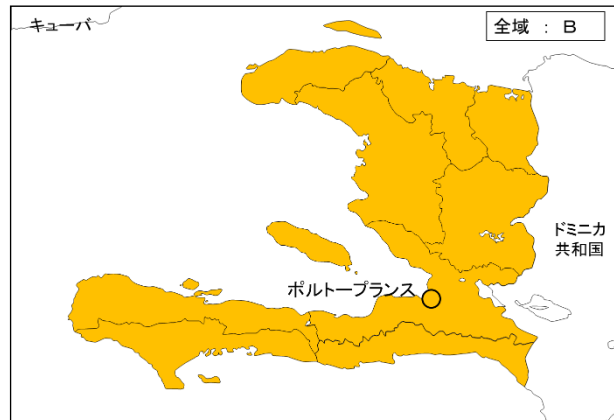


図 53 パキスタン(アジア)

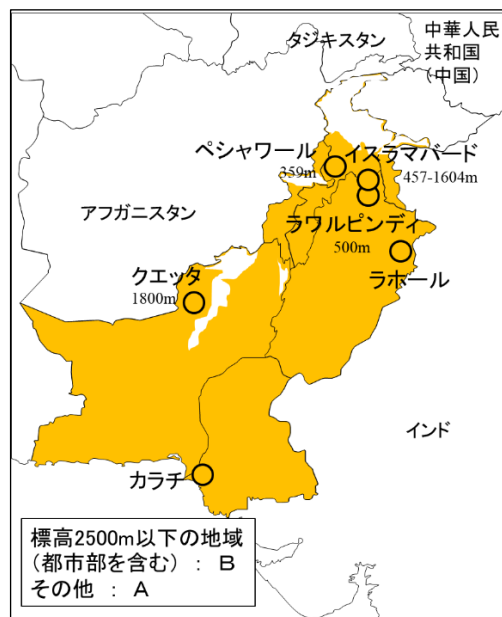


図 54 パナマ(中米)



バヌアツ図 39 参照

図 55 パプアニューギニア(オセアニア)

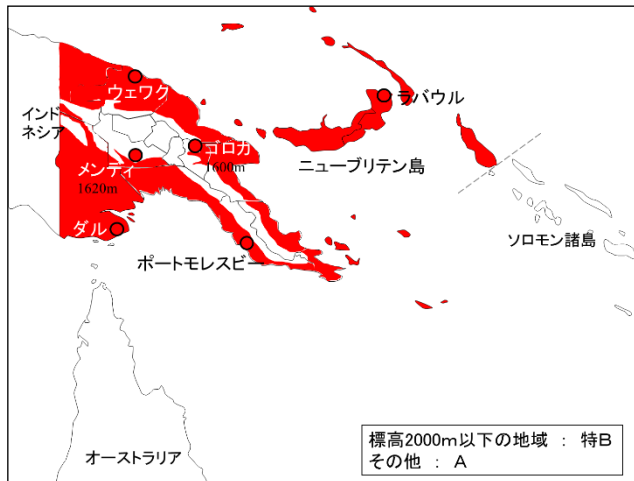


図 58 ブータン(アジア)

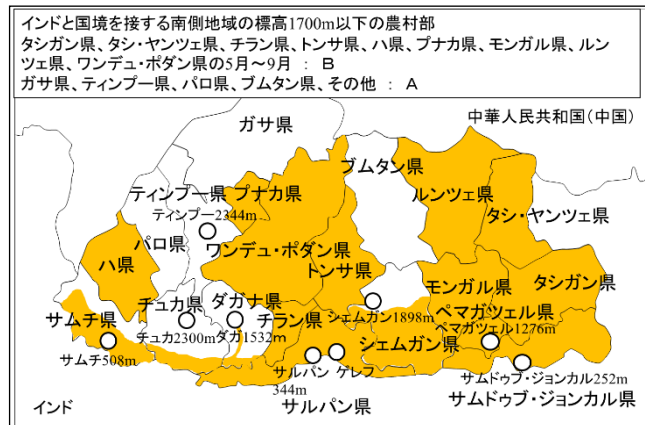


図 56 バングラデシュ(アジア)

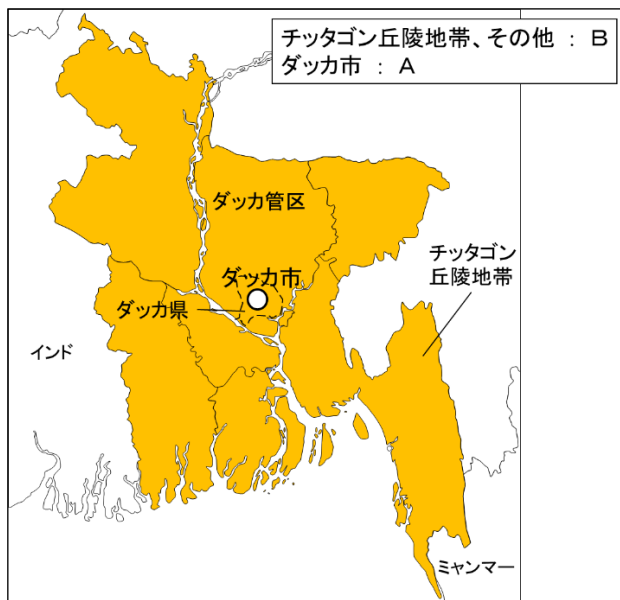


図 59 ブラジル(南米)

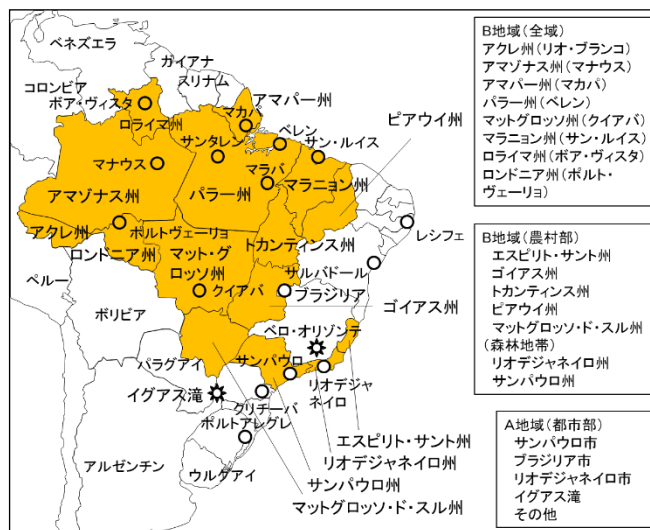


図 60 ブルキナファソ(アフリカ)



東ティモール→図6参照

図 57 フィリピン(アジア)

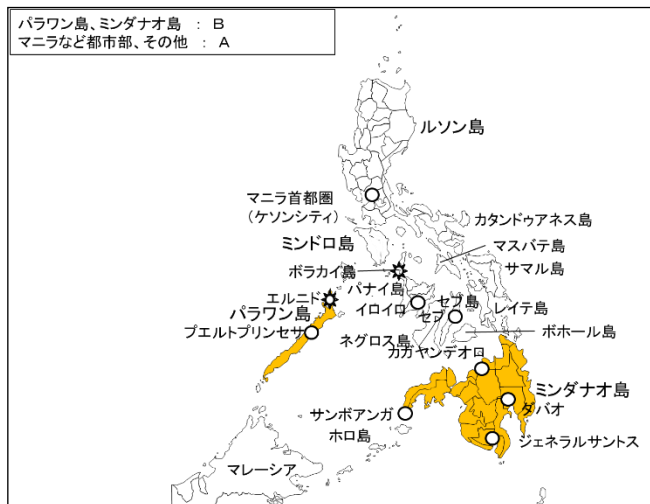


図 61 ブルネイ・ダルサラーム(アジア)



図 64 ベナン(アフリカ)

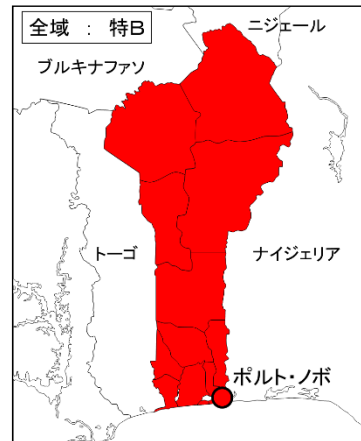


図 62 ブルンジ(アフリカ)



図 65 ベネズエラ(南米)



図 63 ベトナム(アジア)



図 66 ペルー(南米)

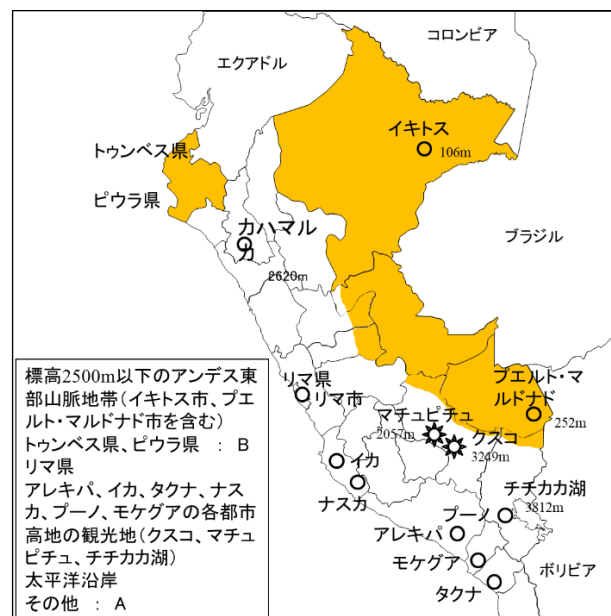


図 67 ボツワナ(アフリカ)

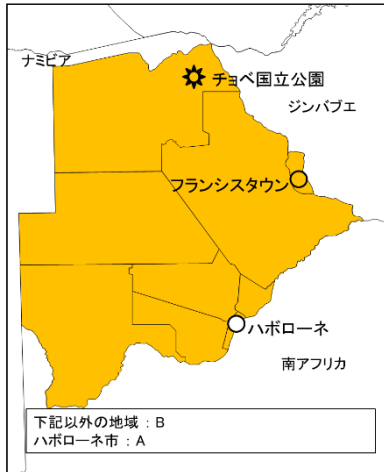


図 68 ボリビア(南米)

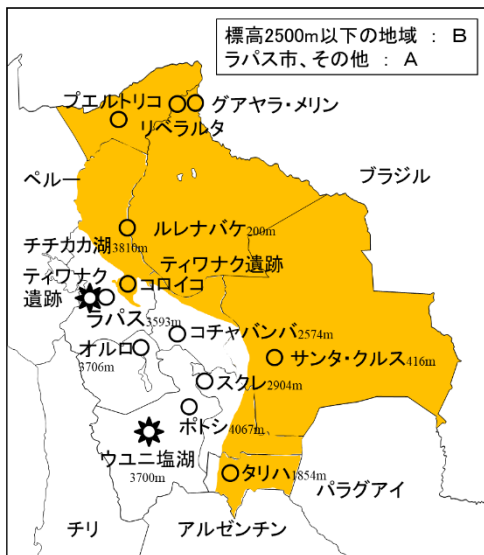


図 69 ホンジュラス(中米)



図 70 マダガスカル、マヨット島(仏領)(アフリカ)

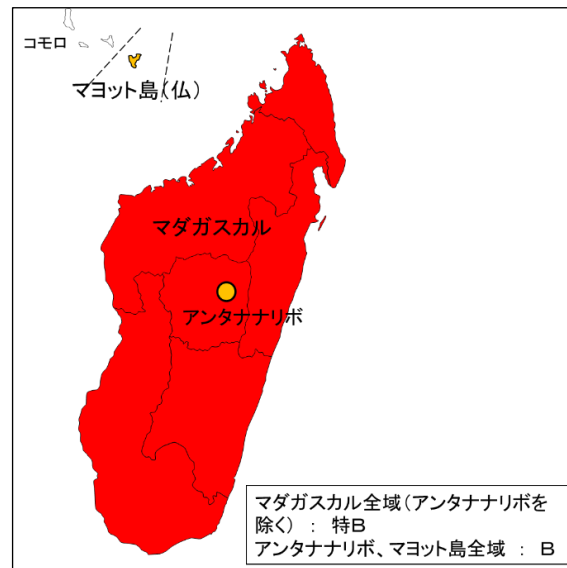


図 71 マラウイ(アフリカ)

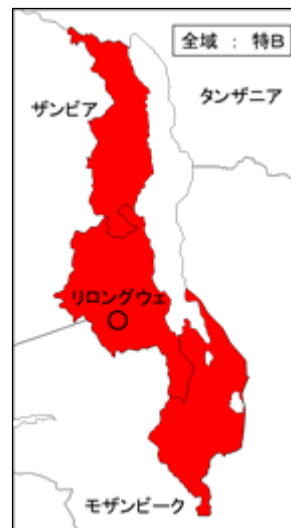


図 72 マリ(アフリカ)

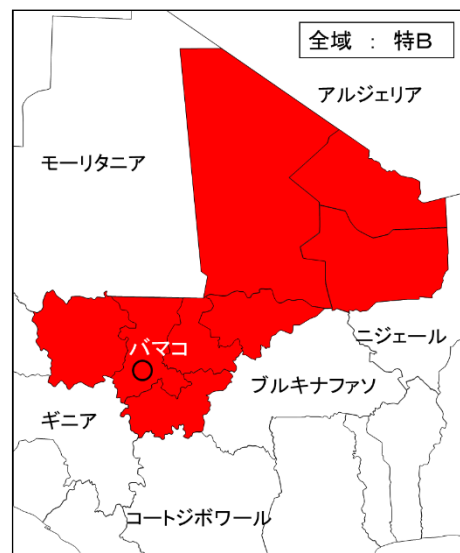


図 73 マレーシア(東アジア)

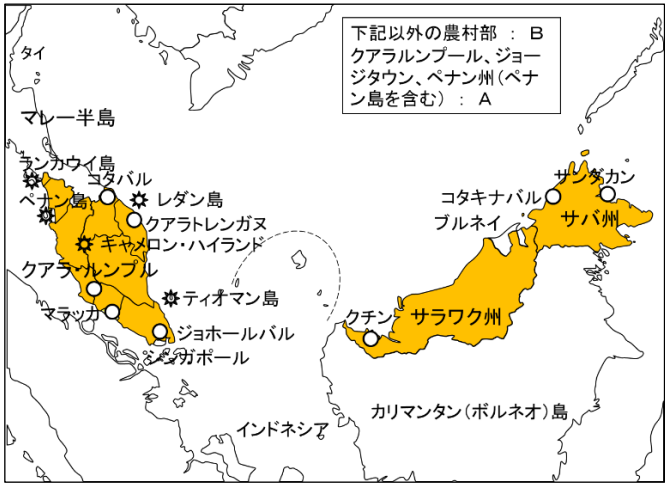


図 76 メキシコ(中米)



図 74 南アフリカ(アフリカ)

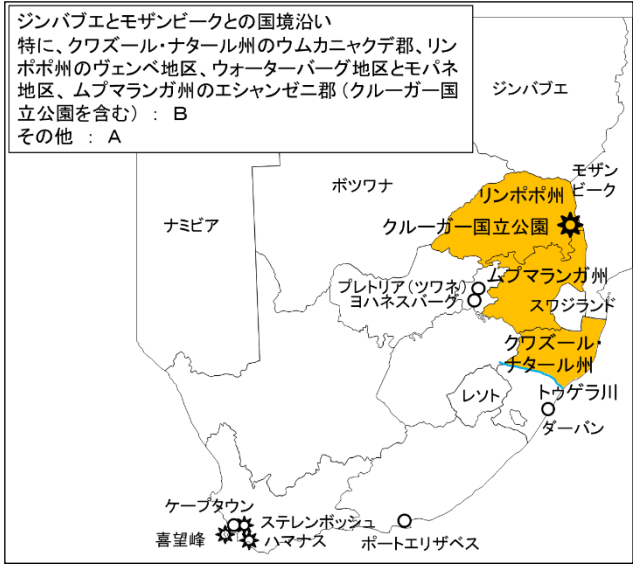
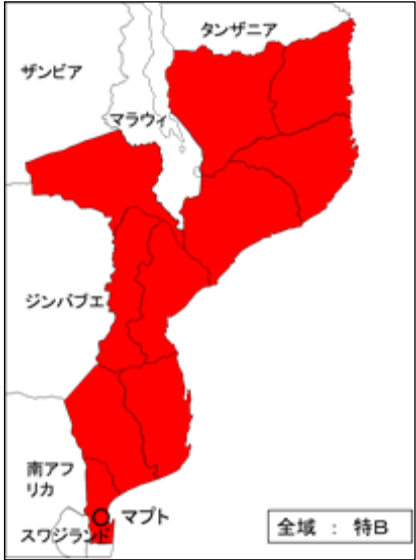


図 77 モザンビーク(アフリカ)



南スーダン→図 35 参照

図 75 ミャンマー(ビルマ)(アジア)

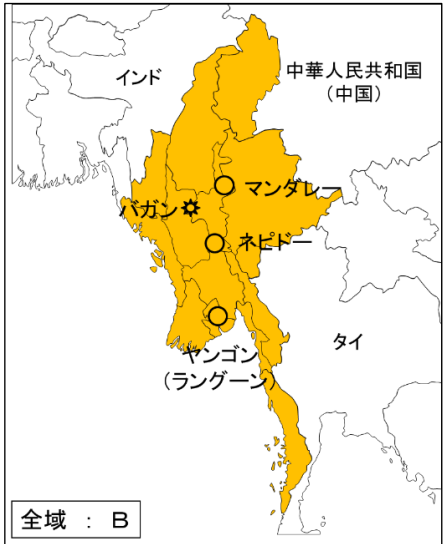


図 78 モーリタニア(アフリカ)

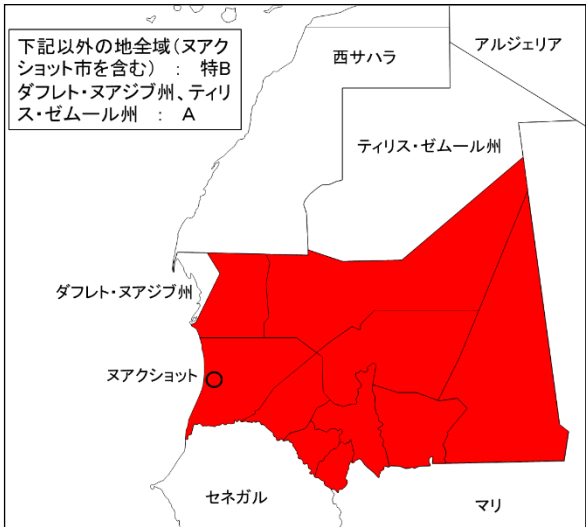


図 79 ラオス(アジア)

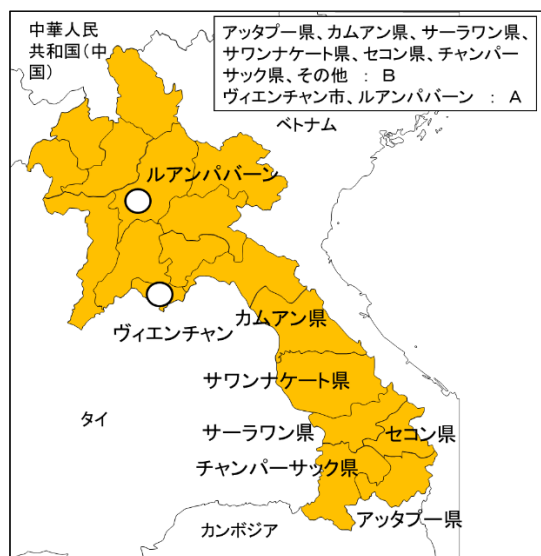


図 80 リベリア(アフリカ)

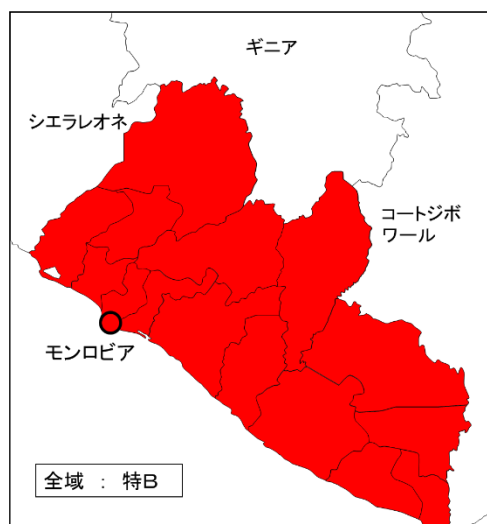


図 81 ルワンダ(アフリカ)

